

2日、オンタリオ州議会は、3月17日発令した州内の緊急事態宣言について、6月2日までとされていた適用期間を6月30日まで延長する旨決定いたしました。

これに先立ってオンタリオ州政府は、5月27日に「緊急事態宣言の下で講じられている措置」について、6月9日まで延長することを発表しており、これをもとに以下のような措置が継続されています。

- 屋内娯楽施設、公立図書館、私立学校、チャイルドケアセンター、レストラン及びバー（持ち帰り・宅配を除く）、映画館、劇場、コンサート会場の営業停止。
- 5名を超える人が集まる公共イベント（礼拝場所での集会等を含む）及び集会の禁止。
- 必要不可欠なもの、または安全指針を厳格に遵守することを条件に営業再開を認められた業種以外の職場の営業停止。

【緊急事態宣言延長について】

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/06/ontario-extends-declaration-of-emergency-until-june-30.html>

【緊急事態宣言の下で講じられている措置】

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/05/ontario-extending-emergency-orders-during-covid-19-outbreak.html>

以上